

東京電力福島第一原子力発電所からのトリチウム水の国民・市民の
理解が得られていない海洋放出については慎重に決定することを求
める意見書

東京電力福島第一原子力発電所の事故から7年9カ月が経過したが、いまだに原子炉建屋への地下水流入は続き、トリチウム水は増え続けている。このトリチウム水は、多核種除去設備でセシウムなどは除去されるが、トリチウムは除去できない。トリチウム水は、敷地内のタンクに貯蔵され、平成30年11月29日現在で約98万トンに上り、今後も年5万トンから8万トンのペースで増える見通しである。東京電力は、敷地内のタンク増設について、137万トンまでのタンク建設計画を策定しているが、タンクを建設するために適した用地は、限界を迎えつつある。

トリチウム水は、国の基準で定められた1リットル当たり6万ベクレルの濃度に薄めれば海に流すことができる。日本を含む世界の原発や再処理工場では、現在も基準値内のトリチウム水が排出されている。原子力規制委員会の更田委員長は、海洋放出が「現実的に唯一の方法」と述べ、東京電力に早期決断を求めてきた。

有識者会議であるトリチウム水タスクフォースは、処理方法として海洋放出、水素に変化させての大気放出、蒸発、地層注入、地下埋設の5つの方法をまとめた。しかし、本年8月に開催された公聴会において、福島県漁業協同組合連合会の野崎会長は、「国民の理解が得られていない現状では、福島の漁業者として海洋放出に強く反対する。海洋放出されれば福島の漁業は壊滅的な打撃を受ける。築城十年、落城一日だ」と述べるなど、多くの反対意見が出された。

国民の理解が得られていない状態で海洋放出を行えば、地域住民の安心は崩れ、風評被害がさらに大きくなることが懸念される。

報道では、タンク保管も検討対象に入れるとされている。

よって、国においては、国民・市民の理解が得られていないトリチウム水の海洋放出については慎重に決定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成30年12月13日

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
経済産業大臣	世耕弘成様
環境大臣	原田義昭様

いわき市議会議長 菅波 健